

慢性期入院医療の包括評価調査分科会の課題等について

1. 短期

平成 22 年診療報酬改定に向け、既存のデータを用いて、以下の検討を行う。

- 患者分類の妥当性の検証
- 各医療機関における分類の適切性の検証
- 提供されている医療サービスの質の検証

2. 中・長期

医療療養病床と機能が近接している病床等を含め、慢性期医療に係る調査・分析を行う。

その際、慢性期医療の定義・範囲を明確にしておく必要があるが、現時点では、さしあたり一般病床の一部から介護保険施設の一部までが想定される。

当面は、このうちの一般病床に係る部分から検討することとし、その結果を踏まえて、慢性期医療の定義・範囲についてもあらためて検討する。

一連の検討結果は、適宜、基本問題小委員会に報告し、そこでいただいた意見をさらに反映させながら慎重に調査・分析を進めることとしたい。